

様式44

令和6年6月18日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人の住所 伊勢市藤里町698番地15

医療法人の名称 医療法人 角前胃腸科医院

理事長名 角前 泰之

電話 (0596) 23-5211

決 算 届

令和5年5月1日から令和6年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 角前胃腸科医院
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市藤里町 6 9 8 番地 1 5
- (3) 設立認可年月日 平成 2 年 7 月 1 9 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 7 月 2 7 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人角前 胃腸科医院	2410805192	三重県伊勢市藤里町 6 9 8 番地 1 5	一 般 病 床 0 床 療 養 病 床 0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月16日

第33期 (自令和4年5月1日～至令和5年4月30日)

年度決算の決定

令和6年4月20日

令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 角前胃腸科医院 ※医療法人整理番号 065
所在地 伊勢市藤里町 6 9 8 番地 1 5

財 産 目 録
(令和 6 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資	産	額	155, 809 千円
2. 負	債	額	7, 577 千円
3. 純	資 産	額	148, 232 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30, 597
B 固 定 資 産	125, 212
C 資 産 合 計 (A + B)	155, 809
D 負 債 合 計	7, 577
E 純 資 産 (C - D)	148, 232

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 角前胃腸科医院

※医療法人整理番号 1265

所在地 伊勢市藤里町 6 9 8 番地 1 5

貸借対照表
(令和 6 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	30,597	I 流 動 負 債	5,652
II 固 定 資 産	125,212	II 固 定 負 債	1,925
1 有 形 固 定 資 産	66,762	負 債 合 計	7,577
2 無 形 固 定 資 産	418	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	58,032	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	138,232
		純 資 産 合 計	148,232
資 産 合 計	155,809	負債・純資産合計	155,809

様式 4 - 2

法人名	医療法人 角前胃腸科医院	※医療法人整理番号	065
所在地	伊勢市藤里町 6 9 8 番地 1 5		

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	82,300
2 事業費用	93,873
事業損失	△ 11,573
II 事業外収益	1,460
III 事業外費用	0
経常損失	△ 10,113
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,469
税引前当期純損失	△ 11,582
法人税等	72
当期純損失	△ 11,654

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 角前胃腸科医院

理事長 角前 泰之 殿

私は、医療法人角前胃腸科医院の令和5年会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月8日

医療法人角前胃腸科医院

監事 東 伸周